

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	総合交通体系推進業務費			所管課	都市計画課
事業期間	昭和44年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、道路運送法他				
事業概要					
公共交通の維持・強化やラストワンマイルの交通手段の充実など、自家用車に依拠することなく移動できる交通環境の整備を行うことにより、持続可能な交通体系の構築をめざす。 本市がめざす将来交通像を実現するため、いずみ野線の延伸に向けた需要創出の検討や、市内に路線を有する民鉄事業者(大手を除く)に対する電力費高騰分の支援金を交付するなど、持続可能な交通体系の構築に向けた取組を進めた。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	地域主体の乗合タクシーの導入箇所数	箇所	2	2	1	2	50%
指標	(指標の補足) 乗合タクシーの導入箇所数						
成果	週3回以上外出した人の割合	%	84.1	85.8	90.1	85.9	105%
指標	(指標の補足) 都市計画課で毎年度実施している交通に関する市民意識調査による割合。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
地域主体の乗合タクシーの導入箇所数は、令和6年度に六会地区での運行が終了したため、前年度と比べて実績値が減少した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	41,374,611	37,804,158	94,848,071	
事業費(a)	41,374,611	37,804,158	21,582,773	
事業費以外の費用(b)			73,265,298	
職員給与費			64,820,692	
賞与等・退職手当引当金繰入額			8,444,606	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	41,374,611	37,804,158	21,582,773	
地方税(c)	37,974,611	35,904,158	14,134,273	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	3,400,000	1,900,000	7,448,500	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			87,399,571	197

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
交通政策基本法では、市が施策等を実施する責務が定められている。本市が目指す将来交通像の実現に向け、いずみ野線の延伸の検討など取組を進め実現することで、公共交通サービスの維持・強化が図られ、全市民の受益につながる。事業の有効性向上に向け、技術革新等を注視し、本市にあった手法等を選択する。効率的な事業の実施に向けては、行政や市民等からなる法定協議会で施策の取組について、進行管理や評価、見直しを検討するなど、PDCAサイクルを用いて事業を進めていく。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
バス利用者の減少、バス運転手不足等に伴い、バスの減便等が進んでいる。バス等公共交通利用の促進により公共交通サービスの維持・強化に取り組む。市民の外出促進策の検討や、公共交通を軸とした交通体系の充実に向けたモビリティ・ハブの整備、安全な交通環境の整備に向けたホームドア整備の促進、地域主体の乗合タクシーの導入検討などを行う。	ライフスタイルの変化によって移動の総量が減少している。将来的には超高齢社会のさらなる進展などにより、私事目的の移動の増加が予想される中、市民のウェルビーイングの向上を目指し、事業に取り組む。多様な交通モードの導入促進など、自家用車に依拠することなく移動できる交通環境の整備を行い、持続可能な交通体系の構築を目指す。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	景観資源推進費			所管課	街なみ景観課
事業期間	平成22年度 ～			(旧所管課)	
対象	市民、事業者及び行政機関				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	藤沢市街なみ百年条例、旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助金交付要綱				
事業概要	旧桔梗屋について、広く市民に周知するためのイベントを実施するとともに、地域のにぎわい創出に向けた長期的な活用を図るため、事業者の募集準備を進めた。また、旧東海道藤沢宿街なみ継承地区において歴史的建築物の保全に関する補助を行い、地域の歴史・文化を大切にしたい街なみの形成や都市景観に関する意識啓発が図られた。 1. 旧東海道藤沢宿街なみ継承地区歴史的建築物維持活用事業を実施した。 公民連携手法による事業者の募集準備、建物及び敷地の活用(地元高校・大学連携イベント、地域イベント等)、建物及び敷地の維持管理 2. 旧東海道藤沢宿街なみ修景等に関する補助を行った。 3. 都市景観の意識啓発事業を行った。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動指標	旧桔梗屋の活用日数	日	46	60	34	50	68%
	(指標の補足)						
成果指標	旧桔梗屋の地域活性化への貢献度	%	97	91	91	95	96%
	(指標の補足)	旧桔梗屋を活用した取組が地域活性化につながったと思う人の割合(アンケート)					
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は、試験的に実施したトライアル・サウンディングの日数を含む前年度までと比較し、減少した。成果指標は、前年度と同値であり目標値を達成しなかったが、90%以上を維持した。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	248,249,536	14,235,294	32,857,591	対象1単位あたり費用
事業費(a)	248,249,536	14,235,294	9,221,371	
事業費以外の費用(b)			23,636,220	
職員給与費			20,905,957	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,730,263	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	248,249,536	14,235,294	9,221,371	
地方税(c)	21,477,634	12,791,810	9,221,371	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	271,902	1,443,484	0	
その他(g)	226,500,000	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			32,857,591	74

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	歴史的な価値を継承しながら地域に新たな魅力を創出するため、旧桔梗屋の特性に合わせた事業手法の検討を行った。その整理ができたことから、今後は、公民連携により、耐震等安全性の確保、歴史的な価値の保全、魅力的な活用、市の適正な費用負担のバランスをとりながら効率的に事務を執行する。
今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
旧桔梗屋について、公民連携による活用に向け、事業者と協働して旧桔梗屋の耐震改修を含む施設の整備を進めるとともに、歴史や文化を感じさせる歴史的建築物の保全に関する補助を継続する。また、魅力ある街なみ形成を推進するため、都市景観に関する意識啓発を図る。	旧桔梗屋を公民連携により魅力的に活用するとともに、その他の歴史的建築物の保全を図ることにより、街なみ継承地区のにぎわい・回遊性を創出し、歴史や文化を大切にしたい良質な街なみの形成を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	許認可申請デジタル推進費			所管課	建築指導課
事業期間	令和6年度 ～ 令和6年度			(旧所管課)	
対象	指定確認検査機関				
対象数	1,130	単位	件		
根拠法令等	建築基準法、藤沢市DX推進計画				
事業概要					
指定確認検査機関が市に対して提出する建築確認に係る審査報告書等一連の書類の收受、内容確認等をクラウド上で完結できるDXシステムを整備し、令和7年度以降の本格運用に向け、令和6年10月から試験運用を開始した。また、神奈川県内の13特定行政庁で構成する審査報告書等電子化推進協議会において、審査報告書等の電子化の普及に向けた課題整理や情報交換を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
成果	電子化報告率	%	—	—	58	60	97%
指標	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
建築確認手続きの電子化に先んじて、藤沢市を業務区域とする指定確認検査機関38社のうち、建築確認に係る審査報告数が多い主要6社を対象にDXシステムの試験運用を開始した結果、指定確認検査機関は、電子報告によって郵送手間等が削減された。また、指定確認検査機関と市の担当者による審査内容等のやりとりを電話やFAXからクラウド上の共有ファイルで行ったことで、より確実な指示伝達が可能になった。一方、市の事務においても過半の書類の電子化が行われたことで、一連の書類の收受、内容確認、保管が効率的に行えるようになり、かつ情報共有等が容易になった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	—	—	22,810,155	
事業費(a)	—	—	3,528,800	
事業費以外の費用(b)			19,281,355	
職員給与費			17,037,804	
賞与等・退職手当引当金繰入額			2,243,551	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	—	—	3,528,800	
地方税(c)	—	—	3,528,800	
保険料(d)	—	—	0	
国県支出金(e)	—	—	0	
使用料・手数料(f)	—	—	0	
その他(g)	—	—	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			22,810,155	20,186

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
指定確認検査機関が市に対して提出する建築確認に係る審査報告書等一連の書類の收受、内容確認等をクラウド上で完結できるDXシステムを整備し本事業は終了するが、許認可プラットフォームの将来的な構築を目的とする関連事業は拡大・拡充して継続が必要となる。	
今後の実施方向性	他事業と統合して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
本事業で整備したDXシステムを継続・改善し、運用中の指定確認検査機関6社による電子化報告率を高め、県内特定行政庁及び指定確認検査機関を対象に審査報告書等の電子化の普及を図る。また、次段階の許認可プラットフォーム構築に向け、審査報告書等以外の建築指導課の業務及び計画建築部内の許認可等関連事業に対する拡大・拡充を図る。	更なる許認可プラットフォームの改善及び拡大・拡充を図る。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	建築物等防災対策事業費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成8年度 ～			(旧所管課)	(建築指導課)
対象	市内の旧耐震基準の建築物				
対象数	—	単位			
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、藤沢市耐震改修促進計画				
事業概要					
地震対策のため、建築物の耐震性能の把握と向上を図るとともに、住宅耐震化に向け個別通知等による普及啓発に取り組んだ。また、昭和56年の新耐震基準より前に建築された在来軸組構法2階建て木造住宅の所有者を対象に既存建築物の耐震診断及び改修工事等に対する費用の補助を行うとともに、耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物所有者を対象に、改修工事等に対する費用の補助を行った。さらに、耐震診断義務対象沿道建築物耐震改修工事等補助制度(改修設計・改修工事・除却)の周知を行い、対象者に補助制度を利用した耐震化を促した。					
昭和56年新耐震基準よりも前に建築された木造住宅、分譲マンション、耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道建築物の所有者等を対象に既存建築物の耐震化促進事業を実施した。					
応急危険度判定士等の登録・育成を推進した。					
県下33市町村の震後対策に、必要な事項について関係機関と企画・調整・協議を行った。					
・木造住宅耐震診断補助64件・木造住宅耐震改修工事補助20件					
・分譲マンション耐震診断(予備診断)補助0件・分譲マンション耐震診断(本診断)補助0件					
・耐震診断義務対象沿道建築物耐震改修工事等(設計)補助1件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	木造住宅耐震診断補助件数	件	34	17	64	—	—
指標	(指標の補足) 新耐震基準より前に建築された在来軸組構法2階建て木造住宅の所有者に対する補助						
成果	住宅の耐震化率	%	91.0	91.2	91.5	—	—
指標	(指標の補足) 市内の住宅のうち、新耐震基準相当の耐震性能を有するものの割合						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標: 木造住宅耐震診断補助件数については、住宅所有者の申請に基づき補助を実施する事業であり、その年度によって実績は増減するため、目標設定を行っていない。成果指標: 住宅の耐震化率については、令和12年度末におおむね解消を目標としており、年度ごとの目標設定を行っていない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用[A]	41,781,152	33,816,984	64,608,674	
事業費(a)	41,781,152	33,816,984	23,668,758	
事業費以外の費用(b)			40,939,916	
職員給与費			36,175,868	
賞与等・退職手当引当金繰入額			4,764,048	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入[B]※事業費(a)の財源	41,781,154	33,816,984	23,668,758	
地方税(c)	10,544,154	8,800,984	10,943,758	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	31,237,000	25,016,000	12,725,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額[A-(d+e+f+g)]			51,883,674	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
令和6年能登半島地震で市民の意識や関心が高まり、木造住宅耐震診断補助件数が増えている。それに伴い、令和7年度以降は木造住宅耐震改修等補助件数が増える見込みで、市内木造住宅の耐震性能の向上につなげることができる。なお、周知啓発方法及び事前相談受付時の業務(電話での聞き取り等)の効率化については、DXをはじめとして最適化の余地があると考ええる。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
旧耐震基準の木造住宅に加えて、全国的に取り組みが進んできた2000年基準を満たしていない新耐震基準以降の木造住宅の耐震化への取り組みを行っていく。併せて、2000年基準を満たしていない新耐震基準以降の木造住宅の所有者へ個別通知を行い、耐震診断補助・耐震改修工事等補助を通じ耐震化を促進する。	国の基本方針の見直しで、住宅に関する目標として令和17年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消としているので、補助制度を通じ、目標達成に向けて耐震化を促進する。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	住宅政策推進費			所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成29年度 ～			(旧所管課)	(住宅政策課)
対象	本市にある住宅及び市民				
対象数	443,523	単位	人		
根拠法令等	住生活基本法、藤沢市住宅マスタープラン他				
事業概要					
「藤沢市マンション管理適正化推進計画」に基づき、地域の実情に応じたマンションの管理適正化を図るとともに、「藤沢市居住支援協議会」及び「湘南大庭の未来を考える会議」の運営などにより、だれもが地域とともに住み続けられる住環境の実現の推進に寄与した。					
1. 高齢者住まい探し相談会の開催 実施回数9回、参加者数29名、成約・完了件数10件					
2. 湘南大庭の未来を考える会議の開催・運営 実施回数3回、セミナーの開催、実施回数1回、参加者数67名					
3. 藤沢市居住支援協議会の開催・運営：実施回数5回 住まい探し相談会の開催：実施回数2回、参加者数18名、セミナーの開催：実施回数1回、参加者数28名					
4. 分譲マンション管理組合セミナーの開催 実施回数1回、参加者数59名					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	居住支援協議会及び相談会開催回数	回	6	7	7	—	—
指標	(指標の補足) 年度内に開催した居住支援協議会及び居住支援・住まい探し相談会の回数						
成果	住まい探し相談会の相談者数	名	24	44	47	—	—
指標	(指標の補足) 年度内の高齢者住まい探し相談会及び住まい探し相談会開催時における相談者数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
居住支援に関する事業は、令和3年度から具体的な取組を開始。協議会は例年どおり5回開催し、相談会については令和5年度から2回に回数を増やし実施した。相談業務については、社会情勢の変化に伴うニーズなどを踏まえて、協議会で開催回数等を協議・調整し決定していることから、目標を数値化することができない。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	831,278	7,265,704	39,412,473	対象1単位あたり費用
事業費(a)	831,278	7,265,704	12,621,977	
事業費以外の費用(b)			26,790,496	
職員給与費			23,742,280	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,048,216	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	831,278	7,265,704	12,621,977	
地方税(c)	699,278	7,133,704	11,184,977	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	132,000	132,000	1,437,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			37,975,473	86

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
「藤沢市住宅マスタープラン」に基づく市民の住生活の根幹に関わる重点施策を実施しており、必要性が高い事業である。一方で、それぞれの施策が全市民を対象とするものではなく、また、他市町村においても様々な方法により施策を展開していることから、今後も、市民ニーズを的確に捉え、効率性も含め最適化を図りながら事業を実施していく必要がある。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
湘南ライフタウン活性化指針を踏まえ団地再生に取り組むとともに、改定した住宅マスタープランに基づき、住宅確保要配慮者への居住支援やマンション管理に関する施策に継続的に取り組むほか、新たな課題に対する施策の検討を行う。	単身高齢世帯の増加や人口推移の変化等に注視しながら、居住支援やマンション政策、団地再生等様々な住宅政策に取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	空家対策関係費		所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成28年度 ～		(旧所管課)	(住宅政策課)
対象	本市に存在する空家または空家になるおそれのある住宅			
対象数	220,170	単位	戸	
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法・藤沢市空家等対策計画			
事業概要				
「藤沢市空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制の啓発、空家の適正管理の推進(特定空家等の認定及び措置を含む)及び空家の利活用の推進などの空家対策を行う。				
1. 空家の適正管理の促進：所有者への適正管理を促す文書送付数227件				
2. 特定空家審査部会の開催：審査部会実施回数1回				
3. 推進体制の整備及び空家の利活用の推進：空家移動相談会相談会及び空家利活用セミナーの開催、実施回数5回、参加者数延べ455名				
4. 空家等対策協議会の開催：実施回数2回				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
活動	空家移動相談会の実施回数	回	2	2	2	—	—
指標	(指標の補足) 年度内の空家所有者等を対象とした移動相談会の実施回数						
成果	管理状況が不適切な空家の削減件数	件	63	83	91	—	—
指標	(指標の補足) 年度内に住まい暮らし政策課で把握している空家が除却等された件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
これまでの継続的な取組や、空家法の改正等で社会的な問題として注目される機会が増えたことなどにより、一部改善も含め改善が多く見られた。空家の発生や削減数は、不動産ニーズなどの社会情勢の影響により大きく変動することから、目標値を設定することができない。							

3. 行政コスト

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(単位:円)
行政費用【A】	5,387,972	5,076,873	35,105,035	対象1単位あたり費用
事業費(a)	5,387,972	5,076,873	5,022,907	
事業費以外の費用(b)			30,082,128	
職員給与費			26,869,897	
賞与等・退職手当引当金繰入額			3,212,231	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,387,972	5,076,873	5,022,907	
地方税(c)	4,387,972	5,076,873	5,022,907	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	0	0	0	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	1,000,000	0	0	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			35,105,035	159

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
関係団体や事業者等と連携して、空家所有者等に対し移動相談会の開催やセミナーを実施することができた。課題としては、管理が十分でない空家等に対する指導がスムーズに進んでいないものがあり、公平性の観点から迅速に対応していく必要がある。また、社会問題として空家への関心が高まるなかで、法改正等の内容を踏まえながら、事業の有効性や効率性の最適化を目指すしていく。	
今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
市民や専門家団体、行政等が相互に連携・協働し、セミナーの実施、空家バンク制度に取り組むことにより空家の利活用を推進するとともに、令和7年度から取り組む管理不全空家等の認定などにより適正管理を促すことで、空家対策を推進していく。さらなる改善に努め、空家対策を推進していく。	今後の人口減少及び高齢単身世帯の増加に伴う空家の発生に対し、相談会等の実施により管理不全な空家の発生抑制に取り組む。

令和7年度 事務事業評価表（令和6年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	住宅環境整備事業費		所管課	住まい暮らし政策課
事業期間	平成13年度　～		(旧所管課)	(住宅政策課)
対象	市営住宅等			
対象数	11	単位	団地	
根拠法令等	憲法第25条、公営住宅法、藤沢市市営住宅条例、藤沢市市営住宅等長寿命化計画			
事業概要				
市営住宅ストックを長期にわたり有効活用するため、「藤沢市市営住宅等長寿命化計画」に基づき既存ストック住宅の良好な居住環境の整備・改善を行った。その結果、市営住宅の居住環境の向上が図られた。				
1. 市営サンシルバー 藤沢住宅エレベーター改修工事				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標値	達成率
	(指標の補足)						
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
市営住宅入居者の居住環境の整備・改善と市営住宅ストックの有効活用を図った。なお、既存住宅の維持を目的としている事業であり、指標の設定及び数値化に適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	391,044,944	144,460,378	43,788,778	
事業費(a)	391,044,944	144,460,378	30,070,920	
事業費以外の費用(b)			13,717,858	
職員給与費			12,180,241	
賞与等・退職手当引当金繰入額			1,537,617	
減価償却費・地方債償還金利子			0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	391,044,944	144,460,378	30,070,920	
地方税(c)	39,580,944	15,365,378	3,261,920	
保険料(d)	0	0	0	
国県支出金(e)	158,064,000	58,095,000	11,009,000	
使用料・手数料(f)	0	0	0	
その他(g)	193,400,000	71,000,000	15,800,000	
差引差額【A-(d+e+f+g)】			16,979,778	1,543,616

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括	
市営住宅ストックの長寿命化を図り、健康で文化的な生活を営むことができる住宅として維持管理していく必要があるため、市営住宅大規模改修工事を行い、長寿命化及び居住環境の向上を図った。また、更なる成果を得るため、有効性及び効率性の最適化を目指していく。	
今後の実施方向性	一部見直しで継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和7年度末に策定する「(仮称)藤沢市市営住宅マネジメント計画」に基づき、居住環境の整備・改善を行うとともに、高経年住宅の整備計画のあり方を検討していく。	市営住宅の適正な需給バランスに基づく中長期的な整備方針を持ち、将来的に安定した運営を図る。